

ぱるす

発行日 2000年7月17日 第6号
 発行 札幌歯科医師会立口腔医療センター
 〒064-0807 札幌市中央区南7条西10丁目
 TEL (011)511-7774 FAX (011)511-1530
<http://sasshi3.pobox.ne.jp/>
 E-mail sasshi@tky2.3web.ne.jp
 発行人 小林重行 発行責任者 鶴岡一彦

皆さんこんにちは



障害者診療部部長 宮田 研

皆さんこんにちは。障害者診療部部長の宮田です。

当センター障害者診療部では、開設20周年を間もなく迎えようとしております。3年前より、皆さんも御存じの事と思いますが、数々の新規事業（摂食指導、障害者ネットワーク、ぱるすの発刊・・・etc.）を起こしようやく軌道にのってきたところです。これらは皆様の御理解、御協力があったからこそ成し遂げたものと感謝しております。

今後は、これらの事業をより一層の厚みをもたせ、かつカビ臭いビンテージ物にすることなく、いつまでも新鮮さを失うことのない様にしなくてはいけません。又、平素の診療もより安全・スピーディー・確実なものにしなければと我々所員・スタッフ一同も張り切っております。

皆様の励ましの言葉・御協力がボクらの超ユンケルパワーになるものと確信しております。皆さんよろしくお願い申し上げます。

P.S.) ドクターに気軽に声をかけてください。強面の顔もありますが実はみんなやさしいオジさん達ですから・・・・

特集『摂食・嚥下指導』

平成10年6月産声をあげた『ぱるす』も早いもので第6号ということになりました。4月から口腔医療センター所員にも新しいメンバーが加わりましたが、私たちも前メンバーの熱いハートの込められた『ぱるす=鼓動、活気、波動』を受け継いでさらに大きな『うねり』を起こし、そして障害児(者)診療をより充実させるために社会にアピールできたらと願っています。『ぱるす』は皆さんと私たちの広場です。お気軽に御意見、御希望、御感想などをどんどんお寄せ下さい。お待ちしています。

さて今回は当センターで行われている事業のうち、『摂食・嚥下指導』にスポットライトを当て特集を組みました。

摂食・嚥下機能療法

障害者診療部所員 戸倉 聰

口腔医療センターでは平成10年4月より「うまく食べられない」方を対象に、うまく食べるための指導・訓練をおこなっています。

「おいしく食べる」ことは生きていく上での最大の愉しみの1つです。私達の仕事である歯科治療も、この「おいしく食べてもらう」ことを目的としているのです。ところが、歯は悪くないのに「うまく食べられない」方が増えてきています。生まれながらに病気を背負い食べる機能を獲得していない、あるいは脳卒中などの病気をわずらい食べる機能が減退してしまった方達です。食べる度に口から食物がこぼれたりムセてしまっては、嬉しいはずの食事が苦痛になるばかりでなく、時には食べることが肺炎(誤嚥性肺炎)を引き起こすなど、健康を害する原因ともなりかねないのです。このように食物を口に運んでから良く咬み、飲み

口腔医療センター通信

込み、胃に送り込むまでの一連の運動のある時期に機能的障害があり、円滑な摂食・嚥下が困難な状態を摂食・嚥下機能障害といいます。これに対して医療界の対応は遅っていました。以前から摂食・嚥下機能障害者は大勢いました。このことに気付き、精力的に取り組んできた医療関係者もいました。しかし医療界全体をみると摂食・嚥下機能障害に対する認識はまだまだ低く、保険診療の対象にもなっていませんでした。保険導入されたのが平成6年、日本における摂食・嚥下機能障害の全国レベルの専門学会である「日本摂食・嚥下リハビリテーション学会」が研究会として発足したのも平成7年のことです。



摂食指導の様子

当センターは昭和57年より障害者歯科診療をスタートさせ、現在までに延べ2,600人、65,000回を超える診療に携わってきました。しかしこれまでの歯科診療だけでは「うまく食べられない」方においしく食べてもらうことができないことを実感し、摂食・嚥下機能療法を始めました。摂食・嚥下機能療法は食べる機能に障害がある方全てを対象にしていますが、このうち健康保険が適応されるのは①脳性麻痺、精神発達遅滞などの発達障害によるもの②脳血管障害後遺症によるもの③口腔腫瘍切除術後遺症によるものです。

摂食・嚥下機能障害をうかがわせる主な所見として、以下のものがあげられます。

- ◆口からものをこぼす
- ◆よだれが出る
- ◆咬まないで丸飲み込みする
- ◆飲み込む時、飲み込んだ後にむせる
- ◆食事のあと声が変わる
- ◆発熱、肺炎を繰り返す
- ◆食べたものが逆流し、嘔吐することがある

問診・診察・検査等による診断の後、それぞれの患者さんに適した指導・訓練を行います。食器の選択・改良などの環境の整備、病状に適した食物形態の選択などの代償療法、機能の獲得・再獲得を目指した訓練など、安全に愉しく食べるためのチームアプローチを行います。また必要に応じて、医科など他の医療機関との連携も行っています。1回の指導・訓練時間は30分から1時間、月に1度の外来診療を原則としていますが、今後は患者宅あるいは入居施設への訪問診療も可能となるよう体制の整備を行っていきます。

ご不明な点がありましたら障害者診療部(Tel 011-512-9497 担当:須摩)まで、お気軽にお尋ねください。

摂食(せっしょく):食物を認知し、口に取り込み、飲み込みやすい状態まで処理すること。

嚥下(えんげ):処理された食物をのどの奥に送り込み、飲み込むこと。



摂食指導を通じて

障害者診療部副部長 橋本 章

歯科においても非常に新しい分野である摂食・嚥下指導療法が口腔医療センターで始まって2年がたちました。われわれ摂食指導担当医は患者さんの許可をいただいて撮影したビデオをもとに毎月、治療結果とこれからの方針について検討を行っています。この貴重なビデオにより私のように前回との治療結果の比較で一喜一憂していた者にも長期的な治療結果が客観的に観られるようになります。なかなか治療結果が上がりにくいと思っていた方が実は一歩一歩確実に進んでいたり、また逆に部分的に後戻りが認められたりと、患者さんとの摂食指導中の細かい情報をチェックすることができます。

実際の指導では環境、姿勢、食物形態、食事用具、一口量、食事速度等々チェックポイントが多くあります。また、指導内容は患者さんによって一人一人まったく違うのですが時には非常にシビアな注文を出することもあります。たとえば親が子供を抱きかかえるようにして体の姿勢、首の角度を一定に保ったまま食べ物を口に運んであげ、上唇の動きに合わせて指をそえて唇を閉じる訓練を行うということがあります。

口腔医療センター通信

一口一口のたびに手がつりそうになるかもしれません。ただその結果、自分の唇で食物をとらえ、たぐりよせられるようになった時の喜びは大きなもので、それまでの苦労が十分に報われるのではないでしょうか。われわれは指導を行っても日常食べさせることはできないので介護する方の努力と忍耐が非常に重要ということになります。

うまく食べられない、呑み込めないことで苦労している方、またどうやったらうまく食事をさせられるか苦労している家族の方がたくさんいらっしゃいます。最近は脳卒中などが原因で摂食・嚥下障害を有する方も増えています。鼻をつまんで開いた口に食べ物を放り込むことは見かけられなくなりました。一人でも多くの方が上手に水を飲んだり、食べたりできるように手助けできれば幸いと願っております。



指導後のスタッフ検討会

摂食指導を受けて

川島 啓彰くんのお母さん 川島 栄子さん

“嘔まずに丸飲みする・・・”それが一番の悩みでした。「飲み込む事もうまく出来ない子がたくさんいるんですよ」と言われましたが、強引にお願いして摂食指導を受けられる様になり、とても良かったと今、実感しています。

緊張のせいか先生方の前では少しばかり噛むところを見せ、それが“きっかけ”の様に家でも徐々に噛み始めて驚いています。優しい先生方とゆったりとした時間の中で指導を受けることが出来、スプーンの一口量を減らし時間をかけて食事をし、奥歯で噛む練習を継続することを実践してみて、丸飲み早喰いで体重もどんどん増えて困っていましたが少しずつ体重も減り始め、口の中に取り込んだ食べ物を横にすらし奥歯で噛む事が出来るようになりました。最近の私は、おおげさと言われるくらい感激しやすくなっているのですが、前々回からコップで水を飲む練習が始まり、ずっと先の事とあきらめていましたのでまだうまく飲めもしないのに練習を始めたというだけで「もうじき飲めるようになる！」と舞い上がっています。加えて、ずうずうしく「麺が苦手なんですが、まだ無理でしょうか？」と言う私に「せっかくだから何でもやってみましょう！」という力強いお言葉を頂き、とても幸せな気分です。

これから先も子供の障害とは長い時間をかけて、かかわっていかなければなりません。まず食べる事が基本と考え、発達していく過程で必要な訓練や遊びを充実させる為にも、食事に注意をして健康を保たなければと思っています。

息子は喘息もあり、年に何度か入院をしますが、そんな中で色々な障害を持ったお子さんやそのお母さんと出会いますが、摂食に関する知識（何処に行けばいいのか・・・何から始めればいいのか・・・など）が分からずにいるお母さん達が意外と多いのです。私もそうでした。息子の乳歯が抜けないうちに、永久歯が生えてきてびっくりして口腔医療センターに行ったのがきっかけで摂食指導の事を知りました。大学病院で診てもらえる事は知っていましたが、混んでいるという噂や行くきっかけがつかめずに過ぎてきました。障害を持った子が何かひとつでも出来る様になるというのは、親にとっても嬉しいことです。その喜びを同じ立場の人達に一人でも多く感じてもらう為にも、摂食指導がもっと身近なものになって沢山の人が気軽に受けられたなら・・・と思います。

まだまだ苦手な食べ物が沢山ありますが、先生方のお力を借りてひとつ、ひとつ克服して行ける様にこれからも親子で頑張ります。

摂食指導を受けて

熊倉 かないちゃんのお母さん 熊倉 かをるさん

“かない”は今年10才で豊成養護学校に通っています。脳性マヒの全介助で、食形態はみじん食です。摂食指導は平成10年4月より受けています。

最初センターよりお話をあった時は食形態をあげたかったので、一も二もなく受けたいと思いました。第一回目の日、5階に案内され、会議室に入った途端、「あっ、やめればよかった」と思いました。なぜならそこは普通の会議室でおおよそ食事をする場所ではなかったからです。広い部屋の真ん中に“かない”を抱いて座った私はビデオカメラと見知らぬ先生達に囲まれて背中に冷や汗がにじんでくるのがわかりました。そんな感じで一回目は何を指導されたのか、さっぱり思い出す事が出来ません。

それでも毎月通ううちに先生方の顔も見慣れ、会議室の雰囲気にも少し馴れて“かな”も時おり笑顔を見せる余裕もでてきました。下顎介助、脱感作、舌訓練、過開口コントロール、口唇介助と進み、今は咀嚼訓練をしています。食べるという事は体調に左右され、今年に入って発作が多くなり、食べる意欲も少なく、停滞気味です。

指導を受けて思ったことは、私たちが何も意識せず、噛んだり、飲み込んだりしていることが、出来ない子にとってはどれほど難しく、ましてそれをさせることができることに困難かと思い知らされました。でも出来ない事が出来るようになるということは、子にとっても、親にとってもとても感動的であり、自分が子どもの頃にはとうていもらえなかつた特別な賞を頂けたようで、障害をもつ子の親にとっては、なぜか、自分が褒めてもらったようで、とても嬉しいものです。障害をもたせたという親の×（バッテン）が少し、ほんの少し軽くなったように思えるのです。そんな気持ちにさせてくれるこのセンターの先生方と看護婦さん達の試みに感謝しており、長く続けていただける事を望みます。

救急診療部からのお知らせ

夜間の歯の痛みなど、救急処置を目的としています。継続的な治療は受けられませんのでご注意ください。



診療時間 午後7時～午後11時
年中無休
電話番号 (011) 511-7774

※ 必ず保険証をご持参下さい。

障害者診療部からのお知らせ

● 診療のごあんない ●

診療時間	火～金曜日	午後 2時～午後 5時
	土曜日	午前 10時～午後 1時
		午後 2時～午後 5時
電話番号	(011) 512-9497	
休診	月曜日・日曜日・祝日・年末年始	

※ 障害者診療は完全予約制となっております。
診療ご希望の方は、下記の時間帯にお電話にてご予約下さい。

火～金曜日 午前9時30分～正午

皆さんありがとうございます！これからもよろしくお願ひします！

新編集長の中澤です。よろしくお願ひします。いつも熱い情熱をもって摂食・嚥下指導を「指導」して下さる木下憲治講師をはじめとする北海道大学歯学部附属病院特殊歯科治療部の先生方ありがとうございます。

突然の記事の依頼を気持ち良く(?)承諾してくれた方々ありがとうございます。
そして事業を支えてくれるスタッフの方々ありがとうございます。

そして皆さん！『ぱるす』を大きく育てていきましょう。
これからもずっとよろしくお願ひします。

(企画研修部部長 中澤 潤)

